

# 平成26年度 西部保健所行動計画

## I 地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備

- ・日田市及び玖珠郡が実施する在宅医療連携会議を支援するとともに、住民への普及啓発を行います。
- ・在宅医療の構成職種に対して、研修会を開催し、在宅医療・介護連携の推進及び在宅医療に携わる人材の育成に努めます。

## II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

- ・医療機関立入検査において、院内感染対策マニュアルの整備状況や結核対策実施状況の確認及び指導を行います。
- ・医療機関や高齢者施設職員に対する結核研修会を開催し、結核発生予防及びまん延防止に努めます。
- ・社会福祉施設を対象に、食中毒・感染症対策強化のための講話や実技研修を開催し、消毒インストラクターの養成を行います。

## III 豊かな水環境の創出

- ・流域全体での水質保全活動を実施するための体制作りを支援します。
- ・排水監視計画に基づき、事業場等から公共用水域に排出される水や地下水の検査を実施します。
- ・単独浄化槽やくみ取り便槽設置者へ合併浄化槽への転換を促します。
- ・浄化槽の適正管理について啓発・広報を行い、法定検査未受検者に対し文書指導を行います。

## I 地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備

## 現状と課題

日田市・玖珠郡地域では、住民が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるように包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指して、平成24年度から日田市で、平成25年10月から玖珠郡で在宅医療連携会議を設置し取組を開始した。これまで、医療と介護間の切れ目のないサービス提供を促すための「入退院時情報提供票」の作成、各地域の関係機関情報の整理、多職種連携研修会等の開催を実施してきた。

今後も引き続き、在宅医療連携会議を中心として、職種間連携のさらなる強化、住民への普及啓発、医療・社会資源の整備や情報共有のためのIT活用の推進等を図っていく必要がある。保健所としては、医療・介護連携の推進及び在宅医療に携わる人材の育成に努める必要がある。

## 保健所が実施すべき対策

- 在宅医療連携会議への支援  
医師会や市町が実施する取組を支援する。
  - ・在宅医療連携会議の運営支援
  - ・地域ケア会議の運営支援
  - ・入退院時情報提供票の活用促進
- 在宅医療に関する理解を深めるための普及啓発
  - ・パンフレットの配布支援
  - ・住民向け研修会の開催支援
- 在宅医療・介護連携の推進及び在宅医療に携わる人材の育成
  - ・構成職種への研修と連携強化

## 目標指標

- 日田市及び玖珠郡医師会が開催する在宅医療連携会議の運営支援  
(日田市 開催予定回数 9回 参加延数27人)  
(玖珠郡 開催予定回数 9回 参加延数27人)  
地域ケア会議の運営支援と助言(3市町)  
入退院時情報提供票利用実績のある居宅介護支援事業所の割合  
(日田市:100% 玖珠郡:100%)  
入退院時情報提供票利用実績のある連携医療機関の割合  
(日田市:100% 玖珠郡:100%)  
\* 連携医療機関とは、居宅介護支援事業所と連携関係にある医療機関をいう
- 住民への普及啓発  
(日田市全域へパンフレットの配布  
住民向けの講演会の開催 日田市・玖珠郡 各1回)
- 構成職種に対する研修会の開催  
(看護職種向け研修会 4回 介護職種向け研修会 1回  
多職種向け研修会 4回)

## II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

### 現状と課題

全国的に結核患者の高齢化がみられ、西部保健所管内でも平成25年結核新登録患者の83.3%が65歳以上となっているため、医療機関・高齢者施設の職員や利用者が結核を発病したり、そこから感染が拡大するケースが想定される。加えて、ここ数年管内の医療機関向けに結核研修会を実施しているが、未参加機関もあった。そこで、医療機関及び高齢者施設における早期発見、感染防止対策等のさらなる推進を図る必要がある。

また、社会福祉施設においてノロウイルス等の感染症や食中毒の健康危機事案が発生したときに、保健所が迅速に対応できるように施設概要の整理を行うとともに、施設が主体的に感染予防・感染拡大防止の取組をとれるような支援が必要である。

### 保健所が実施すべき対策

- 結核発生予防及びまん延防止対策  
【医療機関】
  - ・立入検査における確認及び指導  
院内感染対策マニュアルの整備状況  
結核対策実施状況
  - ・医師向け研修会の開催  
(過去2年程度未参加医療機関への参加勧奨)
  - ・医療従事者向け研修会の新規開催
- 【高齢者施設】
  - ・職員向け研修会の開催
- 社会福祉施設におけるノロウイルス等による食中毒・感染症対策
  - ・研修会の開催及び消毒インストラクターの養成
  - ・社会福祉施設の施設概要調査のとりまとめによる健康危機発生時の迅速な対応

### 目標指標

- 結核発生予防及びまん延防止対策  
【医療機関】
  - ・立入検査における結核対策の指導 (指導率 100%)
  - ・医師向け研修会の開催  
(参加医療機関数 30施設)
  - ・医療従事者向け研修会の開催
- 【高齢者施設】
  - ・職員向け研修会の開催 (参加施設率 35%)
- 社会福祉施設におけるノロウイルス等による食中毒・感染症対策
  - ・研修会の開催
  - ・消毒インストラクターの養成 (養成人数 20人)
  - ・施設概要調査の提出状況 (回収率 100%)

## Ⅲ 豊かな水環境の創出

## 現状と課題

日田市は古くから「水郷ひた」と知られており、水環境に対する住民の意識が高く、NPO等による水質保全活動が活発に行われているが、取組が特定の住民や地域に限定されており、流域全体で水環境の保全に取り組む必要がある。

保健所では「水質汚濁防止法」に基づく事業所排水の検査、監視を行い水質保全に取り組んでいる。

生活排水対策として、旧郡部や玖珠、九重町等生活排水処理率が70%を下回る地域が多く、単独浄化槽やくみ取り便槽から合併浄化槽への転換を促す必要がある。

また、浄化槽からの放流水質を適正に維持するためには、浄化槽設置者(管理者)が、適正な保守点検や清掃を実施し、法定検査を受検する必要がある。

## 保健所が実施すべき対策

- ・流域全体での水質保全活動を実施するための体制づくりの支援
- ・排水監視計画に基づく事業場排水等の検査の実施
- ・単独浄化槽やくみ取り便槽の合併浄化槽への転換の促進
- ・浄化槽の適正管理についての啓発・広報や法定検査未受検者への指導

## 目標指標

- ・流域会議の設立・開催
- ・事業場排水監視計画に対する検査実施率  
(実施率 100%:(49施設))
- ・H25年度比1.5倍の基数を合併浄化槽へ転換
- ・浄化槽設置(管理)者に対する啓発  
(浄化槽管理者講習会 年間3回)
- ・浄化槽法定検査未受検者への文書指導  
(文書指導実施率 26年度対象者100%)